

国際先端テストについて

(26.10.10)

1. 趣旨

我が国の潜在力を最大限発揮できるよう、戦略分野を育成するとともに、投資先としての日本の魅力を最高水準に引き上げることを目指し、個別の規制の必要性・合理性について、国際比較に基づいた検証を行う。

2. 検討の視点

戦略分野を育成するとともに、投資先としての日本の魅力を引き上げるため、以下のような視点から検討する。

- a. 諸外国と比べて一般的な規制かどうか
- b. 諸外国に比べて過重な水準を求めているか
- c. 諸外国との相互性・互換性のある基準・認証となっているか
- d. 諸外国と比べて手続や費用が簡素・適正なものとなっているか
- e. 規制の目的は、より制限的でない別の方法により達成できないか
- f. 日本及び諸外国の既存制度を超えた新たなルール・制度整備が必要ではないか

3. 対象案件

規制改革に当たって、国際比較に基づく最適の政策選択に資する国際先端テストの導入・定着を図るため、その課題と解決策の検討をスピードアップする観点から、規制改革会議の検討項目のうちから、上記2の視点に照らして国際比較になじむものを中心に、ワーキンググループにおいて案件を選定し、実施することとする。

また、今後検討項目の追加等がなされた場合は、必要に応じて国際先端テストの実施について検討することとする。

なお、選定対象とならなかった案件についても、必要に応じ、国際比較の視点を活用することとする。

4. 検討の進め方

おおむね、以下のような手順を基本とする。

- ① 選定した案件については、規制所管省庁に見直しの検討を要請。
- ② 規制を維持する場合には、国際比較に照らしてなお規制を必要とする合理性について、規制改革会議の場で所管省庁から十分な説明を求める。
- ③ その上で、規制改革会議としての見解をとりまとめ、所要の見直しが必要と判断する場合には所管省庁に見直しを要請。